

第 2 章

計画的な環境施策の推進

豊かな環境の保全と創造に向けて、それぞれの環境分野に共通した基本となる施策として、環境基本条例を中心とする各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて厳正に運用するとともに、大阪府環境審議会、大阪府環境行政推進会議、豊かな環境づくり大阪府民会議等の推進体制等の運営を通じ、規制・指導や環境影響評価、環境教育等の各種の施策を総合的に推進しました。

1 諸施策の相互連携

環境基本条例等の施行

環境基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題への対応、より快適な環境に対する府民ニーズの高まり等、多様化する環境をめぐる社会状況を踏まえ、「人のこころがかよいあう豊かな環境の保全と創造」を目指して、平成6年3月に制定した「大阪府環境基本条例」に基づき、生活環境、自然環境、都市環境（歴史的文化的環境を含む。）及び地球環境に係る施策を総合的かつ計画的に推進しました。

生活環境の保全等に関する条例（以下「生活環境保全条例」という。）

大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより、人の健康の保護と生活環境の保全を図るため、公害の防止に関する規制の措置、生活環境の保全に関して推進する施策等を定めた同条例について、水質汚濁防止法施行令の改正等に伴い、平成14年3月に改定を行うとともに、同条例施行規則を改定しました。

自然環境保全条例

多様性のある豊かな緑の創出や野生動植物の生息等への配慮等の新たな方策を盛り込んで改正した「大阪府自然環境保全条例」に基づき、自然環境の保全、回復及び活用、緑の創出並びに生態系の多様性の確保を推進しました。

景観条例

（内容は第5章第5節2（2）に後掲）

大阪府文化財保護条例

「大阪府文化財保護条例」に基づき指定された史跡、名勝、天然記念物を保護するため、整備、保存修理、保護増殖等への助成を行いました。また、開発地における文化財を保護するため、その保存等の指導を行いました。

環境影響評価条例

規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある事業について、環境保全への適正な配慮がなされるよう、「大阪府環境影響評価条例」（平成11年6月全面施行）に基づき対象事業に係る環境影響評価準備書等について、厳正に審査しました。

公害防止等の環境保全関係法令に基づく円滑な推進

生活環境保全条例等に基づき、工場・事業場に対する規制・指導を行うことにより、人の健康の保護と生活環境の保全を図りました。

また、同条例に基づく事務処理の特例として市町村が処理する事務に係る経費として、平成13年度には府内44市町村に対し、総額8,039万9千円を交付するとともに、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（昭和46年法律第70号）に基づき、一般廃棄物処理施設等の整備事業を行う市町に対して、1,400万円を貸し付けました。

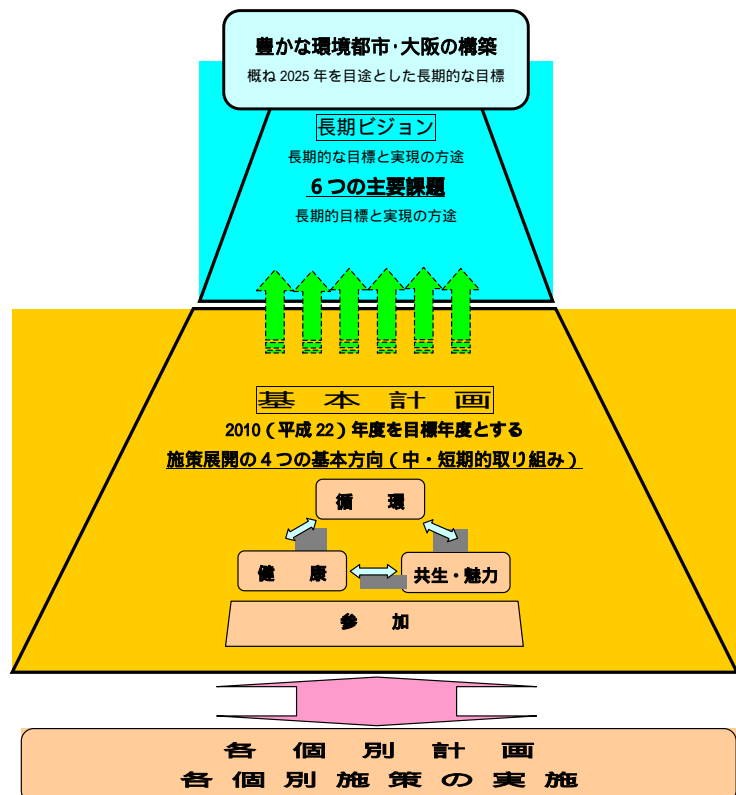
環境総合計画の推進

環境総合計画の推進及び新環境総合計画の策定

平成8年3月に策定した大阪府環境総合計画に基づき、長期的な目標である「豊かな環境都市・大阪」の構築の実現に向け、「平成13年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策」をとりまとめ、これに基づき諸施策を推進しました。

また、環境を巡る社会情勢の変化を踏まえ、環境基本条例に基づく環境総合計画を新たに策定するため、計画の長期的な目標や施策の展開等基本的事項について平成12年8月に環境審議会へ諮問し、同審議会に設置された新環境総合計画部会で審議が行われたうえで、平成13年7月に答申を受けました。その後、この答申を踏まえて計画案をとりまとめ、平成14年1月に公表し、パブリックコメントを募集しました。そこで寄せられた府民関係団体等の意見、提言を踏まえ修正を行い、平成14年3月に「大阪21世紀の環境総合計画」を策定しました（1-1図、1-2表）。

1-1図 大阪21世紀の環境総合計画における
長期的な目標と実現の方途



1 - 2 表 大阪21世紀の環境総合計画の概要

計 画 の 期 間	21世紀の第1四半期(2025年)を見通しつつ、2010(平成22)年度まで
計 画 の 理 念 (方 向 性)	地球環境問題や有害化学物質問題、自動車公害など21世紀に残すことになった環境上の「負の遺産」の解決に向けて取り組む 持続的な発展が可能な社会にするために「循環型の社会づくり」を目指す 府民、事業者、環境NGO・NPOそして行政がパートナーシップをもって環境保全に取り組む 府は環境配慮に率先して行動し、施策の隅々まで環境配慮を優先する
2025年を目途とした 長期的な目標	「豊かな環境都市・大阪」の構築 ・環境への負荷が少なく良好な環境が享受できる大阪 ・ゆとりと潤いがあり、四季が感じられる大阪 ・環境を大切にする文化が誇れる大阪
長期的な目標の達成 の方途(基本方向)	「循環」：持続的な発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現 「健康」：環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保 「共生・魅力」：豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現 「参加」：すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現
2010年度までの 施 策 の 展 開	「循環」 廃棄物の減量化・リサイクルの推進/水循環の再生/環境に配慮したエネルギー利用の促進/地球環境保全に資する取り組み/ヒートアイランド対策 「健康」 自動車公害の防止/廃棄物の適正処理/大気環境の保全/水環境の保全/地盤環境の保全/騒音・振動の防止/有害化学物質による環境リスクの低減・管理/環境保健対策及び公害紛争処理 「共生・魅力」 生物多様性の確保/自然環境の保全・回復・創出/自然とのふれあいの場の活用/潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用/美しい景観の形成/歴史的文化的環境の形成 「参加」 パートナーシップによる環境保全活動の促進/環境教育・環境学習の推進/総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供/環境監視及び調査研究/事業活動における環境への配慮/経済的手法による環境負荷の低減/国際協力の推進
計画の効果的推進	計画の目標達成に向け、効果的かつ継続的な改善ができるよう、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルによる進行管理・点検評価

審議会における審議

環境審議会における審議

大阪府環境審議会は、府内における環境の保全に関する基本的事項を調査審議するために設置されており、平成13年度における審議状況は1 - 3表のとおりです。

1 - 3表 大阪府環境審議会における審議状況

開催年月日	議 題
平13.6.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ほう素等の排水基準の設定等について（諮問） ・水質規制部会の設置、組織及び運営について ・新環境総合計画部会の報告について <p>【環境基本条例に基づく環境総合計画について（答申）、平13.7.3】</p>
平13.12.26	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出等について ・水質環境基準に係る河川の類型見直しについて（諮問） ・ほう素等の排水基準の設定等に係る水質規制部会の報告について <p>【ほう素等の排水基準の設定等について（答申）、平13.12.26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の中間報告について ・水質測定計画部会決議事項の報告について <p>【平成14年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（答申）、平13.12.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次水質総量規制に係る水質規制部会の検討状況について
平14.3.28	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成に向けた「大阪環境都市条例（仮称）」の基本的考え方について（諮問） ・循環型社会形成に向けた条例検討部会の設置、組織及び運営について ・大阪府における土壌汚染対策制度について（諮問） ・土壌汚染対策検討部会の設置、組織及び運営について ・廃棄物処理計画部会の報告について <p>【廃棄物処理計画について（答申）、平14.3.28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学的酸素要求量等に係る第5次総量削減計画及び総量規制基準に関する水質規制部会報告について <p>【化学的酸素要求量等に係る第5次総量削減計画及び総量規制基準について（答申）、平14.3.28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質環境基準に係る河川の類型見直しに関する水質規制部会報告について <p>【水質環境基準に係る河川(安威川等11水域)の類型見直しについて（答申）平14.3.28】</p>

自然環境保全審議会における審議

大阪府自然環境保全審議会は、府内における自然環境保全に関する基本的事項及び温泉行政に関し必要な事項を調査審議するために設置されており、平成13年度における審議状況は、1 - 4表のとおりです。

1 - 4表 大阪府自然環境保全審議会における審議状況
(審議会)

開催年月日	議 題
平13.8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立自然公園の指定について（諮問及び答申） ・大阪府立自然公園の公園計画について（諮問及び答申）
平14.1.31	<ul style="list-style-type: none"> ・第9次鳥獣保護事業計画の改定について（諮問及び答申） ・シカ保護管理計画について（諮問及び答申） ・シカ捕獲制限の緩和について（諮問及び答申）

(温泉部会)

開催年月日	議 題
平13.8.23	<ul style="list-style-type: none"> 温泉掘さく許可について(諮問及び答申) 温泉動力装置許可について(諮問及び答申)
平14.2.15	<ul style="list-style-type: none"> 温泉掘さく許可について(諮問及び答申) 温泉動力装置許可について(諮問及び答申)

府の機関相互の連携による施策推進

環境行政推進会議の場の活用

環境基本条例に基づき、庁内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図り、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、知事を議長、副知事を副議長、関係部局長等を委員とする大阪府環境行政推進会議を開催しました(1-5表)。

1-5表 大阪府環境行政推進会議の開催状況

開催年月日	議 題
平13.5.8	<ul style="list-style-type: none"> 「平成13年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策」について 「環境ISOの推進について」 「大阪府グリーン調達方針(案)」について
平13.8.28	<ul style="list-style-type: none"> 「平成12年における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」について 「環境ISOの推進」について

2 各種計画との連携

大阪地域公害防止計画の推進

第6次「大阪地域公害防止計画」(計画期間:平成9年度から平成13年度)について、大阪府環境総合計画との整合性に配慮しながら、諸施策の推進に努めるとともに、平成12年度末時点での事業の進捗状況について調査しました(2-1表)。

2-1表 大阪地域公害防止計画(第6次)進捗状況

(単位:億円)

事業名		計画事業費 (A)	実績事業費(累計) (平成12年度末)(B)	進捗率(%) (B)/(A)
公害 対策 事業	特例負担適用	8,128	4,955	61.0
	特例負担非適用	9,266	5,819	62.8
	小計	17,394	10,774	61.9
公害関連事業		7,309	3,583	49.0
事業者が講じる措置		572	590	103.1
合計		25,275	14,947	59.1

みどりの大阪21推進プランの推進

みどりあふれる環境の中で心の豊かさを実感できる世界都市大阪を実現していくため、「文化的でアメニティ豊かな都市の実現」、「自然と人間が共生するエコ社会の構築」、「安全な都市づくり」の3つを基本目標とし、府、市町村、事業者、府民がそれぞれの立場で役割を担い、相互に連携を保ちながら、本プランを推進するための施策を実施しました。

大阪府広域緑地計画の推進

みどりの大阪21推進プランを受け、府全域を対象とした広域的観点から、みどりの確保目標水準や配置計画等を定めた本計画に基づき、「都市のヒートアイランド現象の緩和」、「みどりの保全・整備によるCO₂吸収源の確保」、「ビオトープ空間としての水と緑のネットワーク化の推進」、「環境教育の推進」等をキーワードとする取り組みを推進しました。さらに、各市町村が、都市緑地保全法の規定に基づく「緑の基本計画」を策定する際の計画立案の支援を行いました（平成13年度は6市町で策定、平成13年度末現在で28市町が策定済み）。